

文化芸術活動が対象となる県内の主な助成金制度一覧

令和7年10月9日現在

助成金	説明	応募日程		事業対象期間		申請者条件	活動対象地域	他条件(人数など)	助成金額・助成率	用途基準	リンク
		開始日時	終了日時	開始日	終了日						
げんぶれい福井財団 運営：(公財)げんぶれい福井財団	①地域文化及び科学技術の振興、並びに青少年等の人材育成に関する事業 ア 市民文化・市民芸術活動助成事業 イ 國際文化等交流助成事業 ウ 地域文化の継承活動助成事業 エ 伝統行事等の保存、郷土史・文化遺産の研究・伝承活動助成事業 オ 新人芸術家育成助成事業 カ ボランティア活動助成事業 ②「ふれあい」及び「ゆとり」の創造に関する事業 ア 芸術公演等助成事業 イ ふれあい地域づくり活動助成事業	12月頃 (予定)	2月頃 (予定)	2026/4/1 (予定)	2027/3/31 (予定)	任意団体	福井県全域	助成団体自らが主催又は共催する事業 <対象となる団体> ・20名以上 ・令和8年4月1日現在で設立後2年経過している団体 ・當利を目的とせず、明確な会計経理を実施・報告出来る団体 ・助成は過去10年で3回まで ※地方公共団体等推薦団体からの推薦書添付要 <対象とならない団体> ・特定の政治団体、宗教団体、企業に所属する団体 ・政治活動や布教活動を主たる目的とする団体 ・反社会勢力と関係のある団体 ・企画・鑑賞団体 ・自治体等が組織した団体 ・団体同士で組織する協議会、連合会等の組織（主体的な活動を行わないもの） <対象とならない事業> ・物品の購入が目的の事業、チャリティ事業、スポーツ事業 ・団体の互助会的な行事、会員以外に実施を知らせない事業、入場者を限定して会員以外が入場できない事業 ・家元・流派が確立されている団体が主催する定期的な発表会等の事業	必要経費の1/3(*1/2)・・・30万円 (*45万円) または 必要経費の10/10・・・10万円 *北陸新幹線敦賀延伸開業に伴う地域活性化や誘客増大のための事業の場合(R8年度まで適用)	会場費、印刷費、通信費、消耗品費、指導者謝礼、飲み物（清涼飲料水）代など <対象外経費> ・申請団体の日常的な運営経費（日常的な活動経費、人件費、事務所経費等） ・清涼飲料水以外の飲食費 ・県外・海外への視察・公演等の費用	https://www.gend.or.jp/grant/
(公財)ふくしん地域振興協力基金 運営：福井信用金庫	当基金は「福井県下における地域社会の活性化のため、地方公共団体または公共的団体が行う諸活動を支援し、地域社会の振興発展に寄与すること」を目的として、助成活動を行っております。 <助成の対象となる事業活動> (1) 地域産業の振興と発展に関する活動 (2) 地域の社会福祉に関する活動 (3) その他地域社会の振興発展に関する活動	2026/3月頃 (予定)	2026/4月頃 (予定)	2026/4/1 (予定)	2027/3/15 (予定)	任意団体	福井県全域	・助成の対象となる主催団体等 (1) 公的な活動を行う団体 (2) 過去3年、当基金より助成を受けたことの無い団体 ・対象事業の条件 (1) 申請しようとする本事業で以前に同種の事業を実施したことがないもの（継続的でないもの） (2) 令和9年3月15日までに事業が完了するもの (3) 主催団体の當利を目的としたものでないもの (4) 公益的事業活動であるもの ※地方公共団体からの推薦が受けられること	基本30万円以内かつ事業活動の企画実施に要する経費の50%以内 (売上や入場料、協賛金等の事業収入がある場合は、その額を経費から控除し、控除した後の50%が限度額)	事業団体の事業活動に要する経費の一部 (左記の「他条件」の項目に記載した内容)	https://www.shinkin.co.jp/fukushin/tiiki/
三谷市民文化振興財団 助成事業 運営：(一財)三谷市民文化振興財団	福井・石川県内におけるボランティア活動、スポーツ活動、市民文化活動の振興を通じて「こころ豊かな地域づくり、社会づくり」に貢献することを目的とする <助成の対象分野> (1)ボランティア活動 (2)スポーツ活動 (3)市民文化活動	2025/10/1	2025/11/30	2026/1/1	2026/12/31	法人 任意団体	福井県全域 石川県全域	・當利を目的としない団体 ・会員数5名以上 ・設立1年を経過している団体 ・特別な資格・経歴等の条件を必要としない、個人で加入できる民間の団体 <助成対象外> ・自治体等が組織した団体 ・継続性のない事業実施のみを目的に組織された実行委員会 ・企業、商店街、商工会議所等の組織 ・過去2年以内に当財団から助成を受けた団体 <助成対象事業> ・日頃の活動を地域に発表する「開催事業」や「刊行・制作事業」 ・比較的活動年数の浅い団体が行う成長性、発展性のある事業 ・団体が自ら行う主催事業	20~50万円 助成率最大10/10	<対象外経費> ・「団体」の申請事業と関係のない日常的な活動・運営経費 ・接待、懇親会や慰労会などの飲食代・お土産代	http://www.mitei.or.jp/m-zaidan/
福井県民生協市民活動助成金 運営：福井県民生協	地域に役立つ活動に取り組むNPOや市民団体を資金面で応援する制度で、団体とのネットワークを図り、共により良い地域社会づくりを目指しています。 <活動のテーマ（分野）> 食育、環境、福祉、子育て支援、その他幅広い社会貢献活動分野	2025/12/1	2026/1/31	2026/4/1	2027/3/31	法人 任意団体	福井県全域	・社会に役立つ活動をしていること ・當利、宗教、政治や趣味などの団体は除きます ・定款または規約・会則があり、決算報告または収支報告と事業計画があること ・団体の年度の事業規模が500万円未満の団体であること ・過去2回助成した団体は、対象外 ・1団体1分野での申請に限る ・他の助成を受けているかどうかは問わない	上限10万円 最大1/2	・運営費用の一部 ・物品購入費用の一部 ・活動・事業立上げに要する費用の一部 ※事務所費・人件費、飲食・懇親会費用、個人に帰属する備品（例：パソコンなど）の購入、他団体への寄付や災害時の募金への使用は対象外	https://www.fukucoop.commuinity/society/#section-grant
アートプロジェクト支援事業助成金 募集・助成先決定：福井県 支給：(公財)福井県文化振興事業団 ※福井県から(公財)福井県文化振興事業団が委託を受けて実施する事業	文化資源を活用し、地域の魅力向上や新たな地域文化の創造、地域課題の解決を目的として、地域住民が主体となり地域活性化に取り組む事業を支援します。 助成区分 内容 チャレンジ枠 様々な文化団体や他分野と連携して企画実施する新たな文化芸術事業 インクルーシブ枠 障がいの有無に関わらず参加・体験できる文化芸術事業 次世代育成枠 次世代を担う子どもの想像力や表現力を養う文化芸術事業 担い手育成枠 文化芸術活動の担い手を育成する事業 プロジェクト支援 新たな地域の文化創造に寄与する文化芸術事業 地域的魅力向上支援 活動基盤強化枠 地域の魅力向上に寄与する継続的な文化芸術事業 活動活性化枠 継続的に行ってきた既存事業に新たな取り組みを盛り込んだ文化芸術事業	2026/3月頃 (予定) ※県予算成立が前提	2026/4月頃 (予定)	2026/5月頃 (予定)	2027/3/10 (予定)	法人 任意団体	福井県全域	<対象となる事業> 地域の歴史、伝統芸能、美術、音楽など地域の文化資源を積極的に活用して実施する地域の魅力向上および地域の課題解決に寄与する事業で、以下の要件を満たす事業 ・地域住民、団体等との協働の事業であること ・地域の魅力や価値を高め、県内外に発信する取り組みであること ・将来ビジョンが明確であり、次年度以降も継続的に取り組む内容であること <対象外となる事業> ・宗教的活動、政治的活動 ・既に企画制作されたパッケージを購入した展示・公演等 ・展示物や制作物等の販売活動など當利目的のもの ・コンクール、コンテストを主目的とするもの ・国等の委託により実施する事業 ・慈善事業への寄付を主目的とするもの ・所属、招聘アーティストの発表が中心で、地域や他分野との連携の要素がない事業（※） ・サークル、同好会等が行う習い事や稽古事等の講習会、発表会等（※） ※地域振興に向けた新たな取り組みを事業内容に盛り込む場合は、「地域の魅力向上支援ー②活動活性化枠」の対象となります。	制作費 報償費 委託費 使用料 通信・運搬費 郵送料、通信費、人件費※ 保険料 旅費 著作権料 広告・印刷費 消耗品費 ※団体等の職員給与等人件費（社会保険料・通勤手当・期末手当等含む）は対象外	https://www.fukucoop.commuinity/society/#section-grant	

※募集期間が決定していない助成制度については、募集期間等が決定次第、更新します。（各助成制度のWebサイト（リンク）からもご確認ください）